

相模原市一般廃棄物処理基本計画

令和6年度の取組状況



©相模原市

令和7年9月

相 模 原 市

目 次

1	相模原市一般廃棄物処理基本計画について	1
	（１）基本理念	1
	（２）基本方針	2
2	数値目標の状況	3
3	令和6年度の取組	10
	【取組の柱Ⅰ】ごみの更なる削減	10
	基本施策1 家庭系ごみの減量化・資源化	10
	基本施策2 事業系ごみの減量化・資源化	16
	基本施策3 生ごみ・食品ロスの削減と資源化【食品ロス削減推進計画】	20
	【取組の柱Ⅱ】ごみの適正な処理	24
	基本施策1 ごみ処理体制の整備	24
	基本施策2 不適正処理防止対策	29
	【取組の柱Ⅲ】ごみゼロに向けた協働の推進	33
	【取組の柱Ⅳ】生活排水の適正な処理	36
	【取組の柱Ⅴ】大規模災害への備え	39
	基本施策1 災害廃棄物等処理体制の整備	39
	基本施策2 応援・受援体制の整備	42
	相模原市のごみ減量化及び資源化の啓発活動について	43

1 相模原市一般廃棄物処理基本計画について

我が国では、平成12年を「循環型社会元年」と位置付け、循環型社会形成推進基本法の制定を機に、様々なリサイクルに関する法律が制定されるなど、持続可能な社会の形成に向けた法整備が進められてきました。

相模原市では、平成14年3月に「相模原市新一般廃棄物処理基本計画」を策定し、様々な取組を進めてきましたが、平成20年3月に旧津久井4町との合併や政令指定都市移行など、廃棄物行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年度までを計画期間とする、相模原市廃棄物基本計画「循環型社会形成 さがみはらプラン21」を策定し「4Rの推進と循環型スタイルの確立」、「資源を循環させる社会システムの構築」に取り組んできました。

平成31年3月には平成29年度を基準年度とし、令和9年度までを計画期間とした「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、令和5年度に中間目標年度を迎えたことから、これまでの数値目標の達成状況や施策の実施状況を検証するとともに、廃棄物行政を取り巻く課題や社会情勢の変化を踏まえた必要な見直しを行い、令和6年3月に「第3次計画」の改定を行い、今後想定される最終処分場等のインフラ整備や高齢化社会に伴う人口動態の変化、また、市民のライフスタイルの変化に的確に対応して、安心して生活できる環境を維持・向上させるために、市民・事業者・行政が引き続き廃棄物の減量化や資源化に対する必要性を認識し、循環型社会の実現に向けて協働して取り組むこととしています。

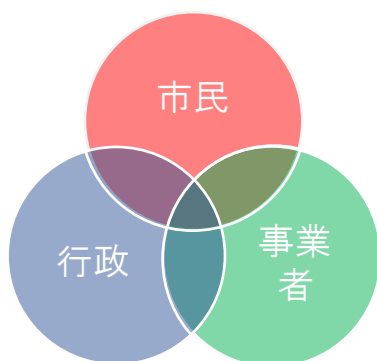
(1) 基本理念

廃棄物を取り巻く環境の変化に対応し、更なるごみの減量化・資源化や生活排水等の適正処理を進めるとともに、これまで以上に、市民・事業者・行政の連携・協力を深めていく必要があることから、第3次計画においては、三者共有の基本理念として、「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」を掲げ、取組を進めます。

ともにつくる

資源循環都市

さがみはら



(2) 基本方針

○取組の柱

【取組の柱Ⅰ】 ごみの更なる削減

ごみ総排出量は、第3次計画の基準年度である平成29年度の約22.7万トンに比べて令和4年度は約5.8%削減されました。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動の縮小のため、事業系ごみは大幅に減少しましたが、今後、事業活動の正常化に伴い、排出動向が変化することが見込まれます。

引き続き、ごみを減量化・資源化していくためには、「ごみを発生させない」という視点から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしていく必要があります。循環型社会への移行を加速するため、これまでの「4R」を更に推し進め、リフューズ・リデュースに積極的に取り組むライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指します。

【取組の柱Ⅱ】 ごみの適正な処理

安全で、安心して暮らすことができる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬・処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要であることから、廃棄物の種類や排出方法に応じて安全かつ適正に処理するとともに、環境負荷の低減を図ります。

【取組の柱Ⅲ】 ごみゼロに向けた協働の推進

市民・事業者・行政が協働で実施している各種イベントやキャンペーンなどの啓発事業は、市民の「4R」に関する意識の向上やまちの環境美化を担っており、ごみ総排出量が減少するなど、一定の成果を上げています。

今後も、市民・事業者・行政が自主的に啓発活動や美化活動を実施するとともに連携を強化し、協働の輪を広げ、ごみを出さない環境づくりやごみ排出ルールへの遵守を進めていく必要があります。

【取組の柱Ⅳ】 生活排水の適正な処理

下水道整備区域については、更なる公共下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、ダム集水区域の浄化槽整備区域については、高度処理型合併浄化槽への転換を進めます。

また、生活排水を適正に処理するため、合併処理浄化槽等の適正な維持管理について、引き続き、周知・啓発を図ります。

【取組の柱Ⅴ】 大規模災害への備え

令和元年東日本台風など、近年発生した災害で明らかになった災害廃棄物等の処理の課題を踏まえ、短期間で大量に発生する災害廃棄物の処理等を進める災害に強い処理体制の構築を目指し、災害廃棄物等処理計画などを見直し、大規模災害への備えを計画的に進めます。

2 数値目標の状況

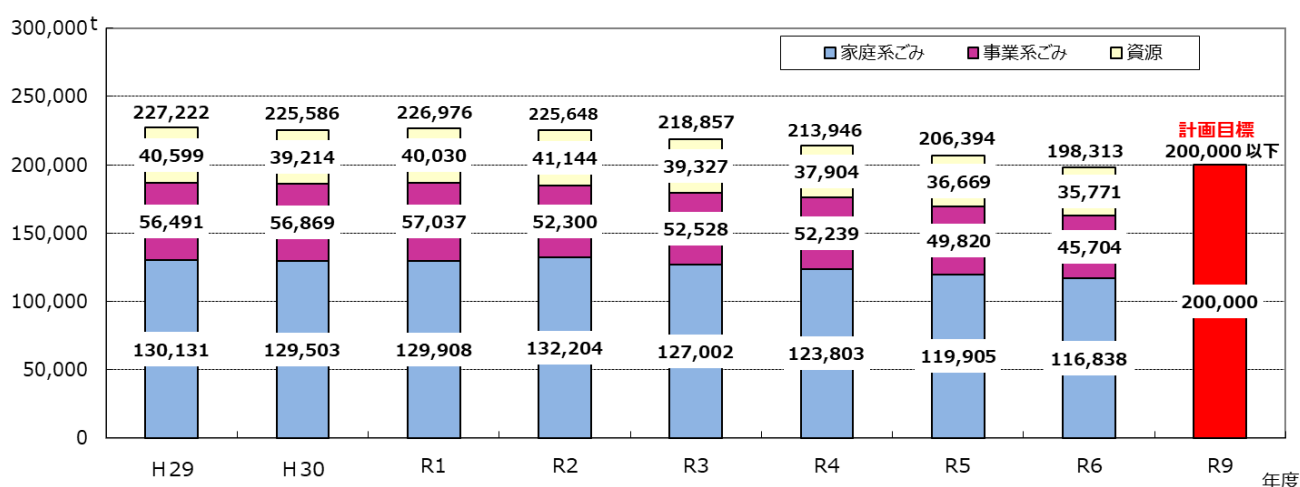
ごみ及び生活排水の基本となる「数値目標」を3項目設定するとともに、重点的な取組が必要な分野について「サブ指標」を4項目設定します。それぞれの数値については、過去の人口、ごみや資源の排出量等を基に推計を行い、施策による削減効果を反映して設定しています。

(1) ごみ処理における数値目標

■数値目標① ごみ総排出量

平成29年度227,222t→令和9年度200,000t以下

資源化可能物の分別と排出抑制による減量効果の指標として「ごみ総排出量」を目標項目として設定します。【算出式】家庭系ごみ（一般ごみ＋粗大ごみ）＋事業系ごみ＋資源



●令和6年度実績量 198,313t（計画量 208,255t）

令和5年度実績量 206,394t

（令和6年度実績量内訳）

- ・家庭系ごみ実績量 116,838t
- ・事業系ごみ実績量 45,704t
- ・資源実績量 35,771t

令和6年度のごみ総排出量は、198,313tとなり、家庭ごみ・事業系ごみ・資源のすべての実績量が減少しました。

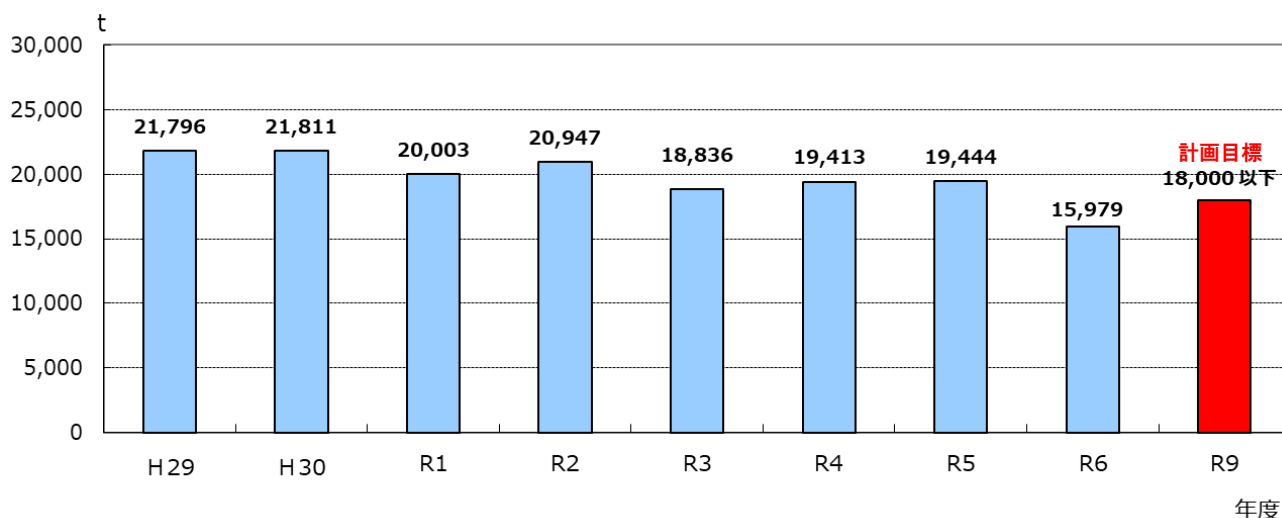
（家庭ごみ：△3,067t、事業系ごみ：△4,116t、資源：△898t）

これは4Rの周知啓発によりごみの減量化に対する意識等が高まってきたことや、企業による容器包装の軽量化・簡略化、物価高騰による消費の減少等の影響を受けているものと推測されます。

■数値目標② 最終処分量

平成29年度21,796 t→令和9年度18,000 t以下

ごみの減量化及び清掃工場における処理後残さの有効活用（溶融スラグの有効活用等）による減量化の指標として「最終処分量」を目標項目として設定します。



●令和6年度実績量 15,979 t（計画量：18,835 t）
令和5年度実績量 19,444 t

令和6年度の最終処分量は、15,979 tとなり、令和5年度と比べて3,465 tの減少となりました。

これはごみの焼却量が減少するとともに、溶融スラグ(※1)の有効活用や焼却残渣の新たな資源化に取り組んだほか、焼却残渣の更なる資源化に向けた取り組みを試験的に開始したことによると推測されます。また、例年、一定量の残土を最終処分場で使用していますが、かさ上げのための土堰堤工事施工のため、令和5年度は平常時より多くの残土(※2)を使用したことで最終処分量が増加しました。令和6年度は例年の残土使用量に戻しているため、最終処分量が減少したものと考えられます。

※1 溶融スラグとは、南清掃工場で、市内で発生した一般廃棄物と北清掃工場の焼却灰を概ね1,200度以上の高温で溶融した後、冷却固化して得られるガラス質の固化物です。

生産した溶融スラグは、最終処分場において覆土や保護土として活用されるほか、市が発注する公共工事等に有効活用されています。

なお、溶融スラグの令和6年度の有効活用量は、約3,100 tでした。

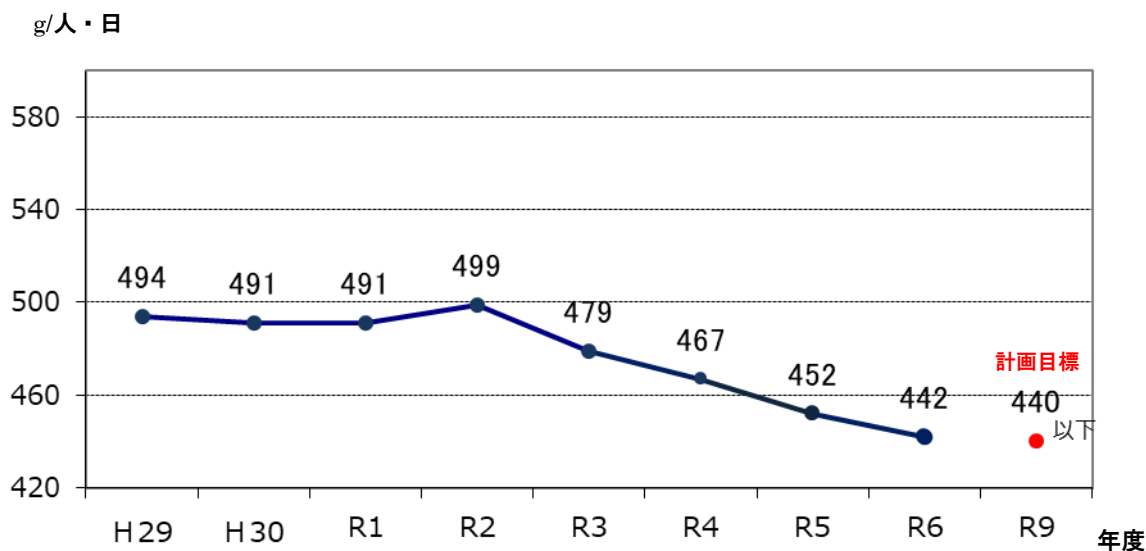
※2 最終処分場では、市の公共工事により発生した残土を計画的に覆土として受け入れています。また、令和5年度はかさ上げのための第1土堰堤工事を施工しており、土堰堤の土台やシート保護のために前年よりも約1,400 t多くの残土を場内で使用しています。

■サブ指標① 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源を除く。）

平成29年度494 g/人・日→令和9年度440 g/人・日以下

総排出量に含まれる効果指標のうち家庭系ごみの減量化・資源化の指標として「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源を除く。）」をサブ指標として設定します。

【算出式】（一般ごみ＋粗大ごみ）÷人口÷365日（うるう年の場合は366日）



- 令和6年度実績量 442 g/人・日（計画量：456 g/人・日）
- 令和5年度実績量 452 g/人・日

令和6年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、442 g/人・日となり、令和5年度と比べて10 gの減少となりました。

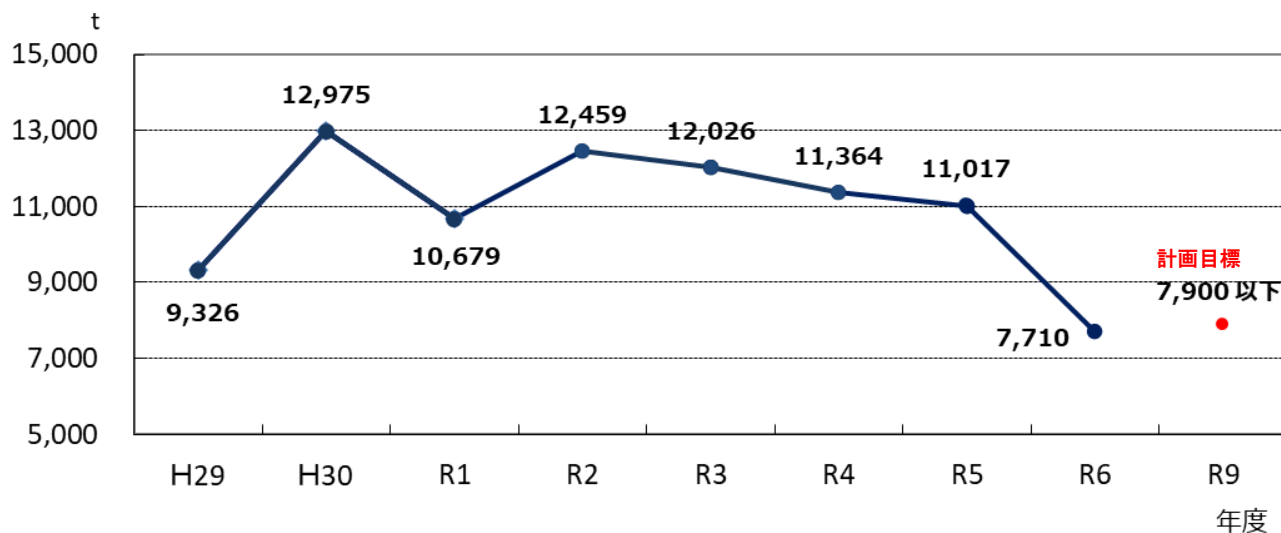
これは4Rの周知啓発によりごみの減量化に対する意識等が高まってきたことや、企業による容器包装の軽量化・簡略化、物価高騰による消費の減少等の影響を受けているものと推測されます。

■サブ指標② 食品ロス排出量

平成29年度9,326 t→令和9年度7,900 t以下

総排出量に含まれる効果指標のうち家庭系ごみの減量化・資源化の指標として「食品ロス排出量」をサブ指標として設定します。

【算出式】一般ごみ×家庭ごみの組成分析調査における食品ロス割合



●令和6年度実績量 7,710 t (計画量: 9,826 t)

令和5年度実績量 11,017 t

(令和6年度実績量内訳)

- ・食べ残し 4,880 t
- ・手付かず食品 2,830 t

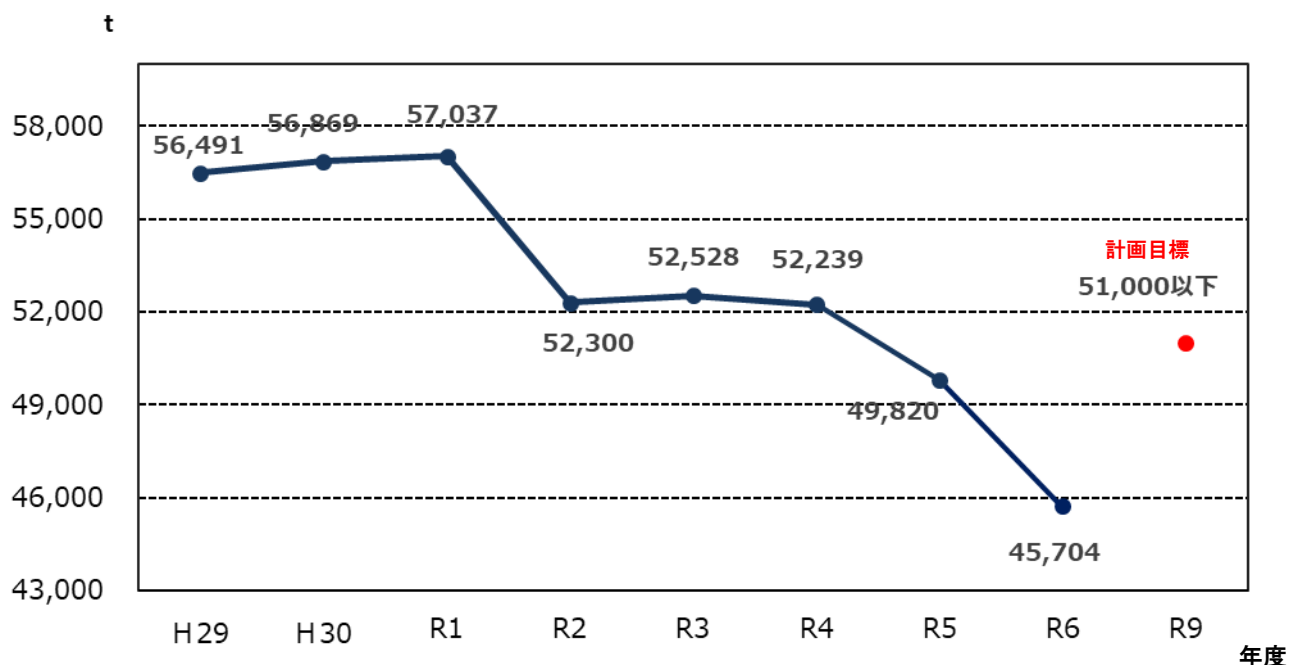
令和6年度の食品ロス排出量は7,710 tとなり、令和5年度と比べて3,307 tの減少となりました。

これは周知啓発で食品ロス削減に対する意識が高まってきたことや、物価高騰による消費の減少等の影響を受けているものと推測されます。

■サブ指標③ 事業系ごみ排出量

平成29年度56,491 t→令和9年度51,000 t以下

ごみ総排出量に含まれる効果指標のうち事業系ごみの減量化・資源化の指標として「事業系ごみ排出量」をサブ指標として設定します。



●令和6年度実績量 45,704 t (計画量: 51,886 t)
令和5年度実績量 49,820 t

令和6年度の事業系ごみ排出量は、45,704 tとなり、令和5年度と比べて4,116 tの減少となっています。

これは企業による容器包装の軽量化・簡略化の取り組みや物価高騰による消費の減少等の影響を受けているものと推測されます。

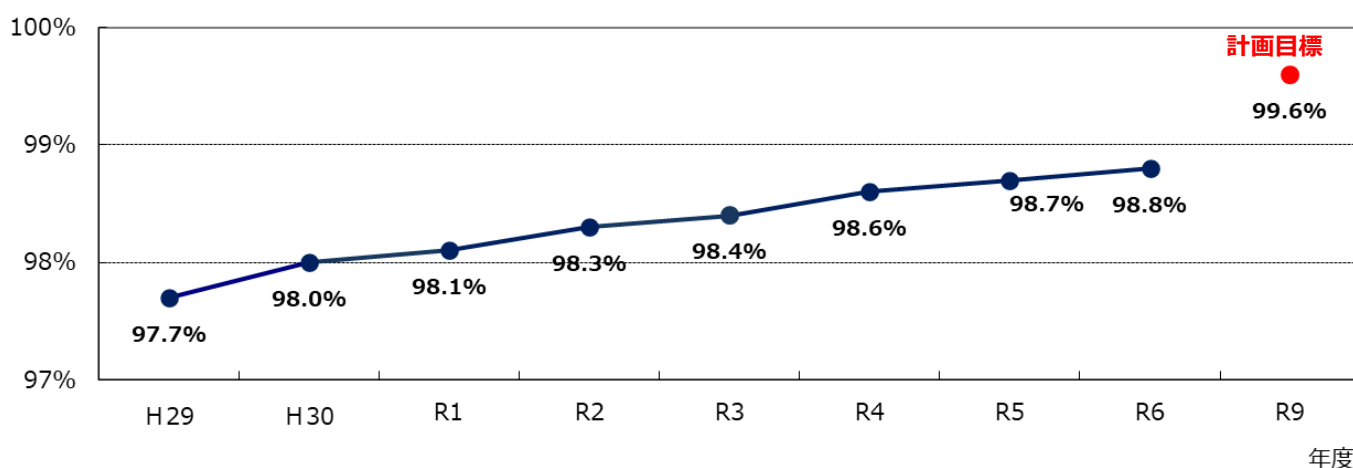
(2) 生活排水処理における数値目標

■数値目標① 生活排水処理率

平成29年度97.7%→令和9年度99.6%以上

下水道整備や高度処理型合併浄化槽等による生活排水の適正処理状況を把握する「生活排水処理率」を数値目標として設定します。

$$\text{【算出式】} \frac{(\text{公共下水道処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口} + \text{農業集落排水処理人口})}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$



- 令和6年度実績値 98.8%
- 令和5年度実績値 98.7%

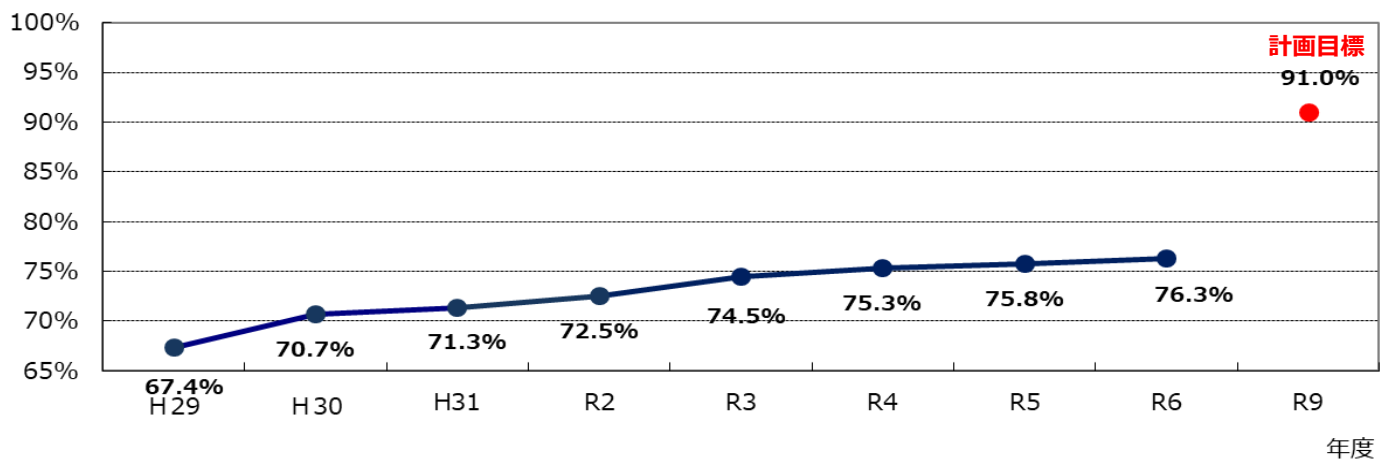
令和6年度生活排水処理率は、98.8%となりました。
令和5年度から0.1ポイントの増加となっています。

■サブ指標① ダム集水区域の生活排水処理率

平成29年度67.4%→令和9年度91.0%

ダム集水区域における生活排水の適正処理の推進状況を把握するため、「ダム集水区域の生活排水処理率」をサブ指標として設定します。（ダム集水区域では、公共下水道の整備区域の他に、浄化槽整備区域があり、それぞれ、公共下水道整備と高度処理型合併浄化槽の設置を推進しています。）

【算出式】
$$\frac{(\text{公共下水道処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口} + \text{農業集落排水処理人口})}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$
【ダム集水区域】



●令和6年度実績値 76.3 %
令和5年度実績値 75.8 %

令和6年度ダム集水区域の公共下水道整備率は、76.3%となりました。
令和5年度から0.5ポイントの増加となっています。

3 令和6年度の取組

取組の柱Ⅰ ごみの更なる削減

ごみを減量化・資源化していくためには、「ごみを発生させない」という視点から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

今後、循環型社会への移行を加速するため、これまでの「4R」を更に推し進めたライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指す。

基本施策1 家庭系ごみの減量化・資源化

家庭系ごみの排出量は減少してきているものの、市が令和6年度に実施したごみ質測定調査では、家庭から排出されたごみの26.87%は、資源化が可能な紙やプラ製容器包装であることが明らかになっている。この資源を分別することにより更なるごみの減量化が可能である。

また、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスがごみ全体の9.77%を占めており、生ごみの減量化・資源化と併せて食品ロスの対策など、更なる取組を進める。

実施事業1 4Rに関する情報発信や環境教育の推進

○ごみ排出ルールの周知・啓発

【事業内容】

- ・冊子「ごみと資源の日程・出し方」や市ホームページでの周知を継続する。

（取組結果）

冊子「ごみと資源の日程・出し方」を配布した他、市ホームページにて周知を実施した。

○不動産業者、大学等との連携によるごみ排出ルールの情報提供

【事業内容】

- ・市内の不動産管理会社を通じて、集合住宅入居者に分別啓発チラシを配布する。

（取組結果）

不動産管理団体3団体に対し「小型充電式電池」の分別回収に係るチラシ配布を依頼し、集合住宅入居者への周知及び啓発を図った。

【事業内容】

- ・大学の講義や大学祭に出向くキャンペーン等を実施する。

（取組結果）

青山学院大学にて、相模原市の廃棄物行政に関する講義を行った。

○外国人に対するごみ排出ルールの周知・啓発

【事業内容】

- ・冊子「ごみと資源の日程・出し方」の外国語版を作成し、ごみ排出ルールの周知・啓発を行う。

（取組結果）

外国人に対するごみ排出ルール周知の一環として、冊子「ごみと資源の日程・出し方」の外国版（5か国語）を配布するとともに、8か国語について市ホームページに掲載した。

○地域や学校への出前講座の実施		
【事業内容】		
・小学校及び保育園等への出前講座を実施する。		
(取組結果)		
小学校・保育園やまちかど講座の派遣依頼があった団体等に対し、「分別の達人養成講座」を実施した。		
◆出前講座実績◆		
	参加者	回数
小学校出前講座	5,096 人	66 回
保育園・幼稚園出前講座	3,661 人	35 回
【事業内容】		
・小学校用教本「今日から君も分別の達人だ」を作成し、啓発を行う。		
(取組結果)		
小学校用教本「今日から君も分別の達人だ」を作成し、市内小学校での出前講座等にて配布した。		
【事業内容】		
・自治会、公民館等における出前講座及び相談会を実施する。		
(取組結果)		
自治会、公民館等でごみ・資源収集事業に関する出前講座及び相談会を実施した。		

○若年層を対象とした環境教育の充実
【事業内容】
・中高生を対象とした出前講座等を検討する。
(取組結果)
教育委員会へのカリキュラム確認やモデル候補の中学校へのヒアリングを行い、検討を進めた。

○ごみ分別アプリ、市ホームページ、動画等の電子媒体を活用した情報発信の推進
【事業内容】
・市ごみ分別アプリ「シゲンジャーSearch」を随時更新する。
(取組結果)
市ごみ分別アプリ「シゲンジャーSearch」を随時更新し、市民に分かりやすく情報を発信した。
【事業内容】
・市ホームページ「家庭ごみ分別サイト」を随時更新する。
(取組結果)
市ホームページ「家庭ごみ分別サイト」を随時更新し、市民に分かりやすく情報を発信した。
【事業内容】
・X アカウント「@shigenjar」を随時更新する。
(取組結果)
分別戦隊シゲンジャー銀河のX（旧T w i t t e r）アカウントにてイベント等の告知の他、分別方法等の情報を発信した。
【事業内容】
・4 R 推進に関する動画を作成し、映像放送を拡充する。

(取組結果)

4R 推進に関する動画について、他市の先進事例等の調査を実施した。

○環境に配慮した消費活動に関する情報の提供

【事業内容】

・リーフレット「はじめよう！生ごみダイエット！」を作成し、環境に配慮した消費活動に関する情報を提供する。

(取組結果)

リーフレット「はじめよう！生ごみダイエット！」を700部作成し、講座やイベント等で配布した。また、電子データを市HPにも公開した。

○イベント等における4Rの啓発活動の推進

【事業内容】

・市民桜まつりやさがみはら4Rフェアにおける啓発活動を継続する。

(取組結果)

市民桜まつりやさがみはら4Rフェアにおいて、4RのPRを推進した。

【事業内容】

・民間主催のイベント等において、機会を捉えたブース出展を継続する。

(取組結果)

民間主催や地域のイベント等においてブース出展を行い、4Rを推進した。

○清掃工場や最終処分場の見学会の実施

【事業内容】

・施設の役割や必要性を知ってもらうための見学会を開催する。

(取組結果)

南清掃工場にて162団体、4,134人、北清掃工場にて14団体、901人の見学者があった。
6月8日、11月30日に広報告知によるシゲンジャーパーク（一般廃棄物最終処分場）見学会を実施した。

実施事業2 プラスチックごみの削減

○マイバッグ、マイカトラリー、マイボトル等の更なる利用促進

【事業内容】

・広報さがみはらや市ホームページで周知する。

(取組結果)

4Rの啓発の一環で、広報さがみはらにマイバッグ等を活用することを周知した。

【事業内容】

・冊子「ごみと資源の日程・出し方」で周知する。

(取組結果)

4Rの啓発の一環で、冊子「ごみと資源の日程・出し方」にマイバッグ等を活用することを周知した。

【事業内容】

・イベント等で、啓発用マイバッグやマイボトル等を配布し、利用促進を図る。

（取組結果） イベントにて4R の周知の一環としてマイバッグやマイボトルの周知啓発を実施した。
【事業内容】 ・マイボトルの普及に向け、SDG s パートナーを含めた市内企業等との連携を検討する。
（取組結果） 市内企業との連携について連携方法などの調査を実施した。

○不法投棄されたプラスチック等の環境への影響に関する情報提供
【事業内容】 ・プラスチックごみの環境への影響について、広報さがみはらや市ホームページで周知する。
（取組結果） 広報さがみはらに掲載し、周知を図った。

○製品プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討
【事業内容】 ・製品プラスチックの分別収集や再資源化の実施に向けてモデル事業（6月から2か月間）を行い、課題整理等を行う。
（取組結果） 製品プラスチックの量と組成の実態把握等を目的とし、製品プラスチックをプラ製容器包装と一括して回収し、中間処理施設で組成調査、バール化（圧縮、梱包）を行った。

実施事業3 リユースの促進

○橋本台・麻溝台リサイクルスクエアでのリユース家具譲渡の継続

【事業内容】

・継続してリユース家具の譲渡を行い、市民に、ごみの減量化や4Rの普及啓発を行う。

（取組結果）

橋本台・麻溝台リサイクルスクエアにおいて、粗大ごみとして排出された家具類を清掃・修理して抽選で市民に譲渡した。

◆譲渡実績◆

	橋本台リサイクルスクエア	麻溝台リサイクルスクエア
来場者数	10,912 人	10,305 人
リユース家具の 展示品数	960 点	719 点
リユース家具の 応募総数	6,392 件（平均倍率約 7 倍）	5,229 件（平均倍率約 7 倍）

○リサイクルスクエアにおける情報発信の強化	
【事業内容】	・館内の映像放送を継続実施する。
（取組結果）	ごみの分別、食品ロス及び市の紹介動画等の放映を常時実施した。
【事業内容】	・ごみの分別及び資源化する方法の動画を作成し、映像放送を拡充する。
（取組結果）	令和5年度から放映動画を2種類から3種類に拡充し映像放送した。

○民間事業者との連携によるリユース促進策の検討・実施	
【事業内容】	・リユースに関する連携協定を締結している事業者との粗大ごみ等のリユースに係る新たなスキームについて協議を継続する。
（取組結果）	民間事業者との新たな取組を実施し、また新たなスキームについても協議した。

○不用品の情報交換ができる民間の電子掲示板等との連携の検討	
【事業内容】	・リユースに関する連携協定を締結している事業者が提供する地域情報サイトとの連携を継続する。
（取組結果）	市ホームページにおいて、リユースに関する連携協定を締結している事業者が提供するプラットフォームへのリンクを設置し、リユースを推進した。

実施事業4 資源化の推進

○使用済小型家電回収ボックスの効果的な設置の検討				
【事業内容】	・引き続き、回収ボックスの設置場所の検討を行う。			
（取組結果）	効果的な回収に向けた検討を行った。			
◆回収実績◆	(単位：kg)			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
携帯電話・スマートフォン	1,106	1,288	1,924	2,572
小型家電	61,819	57,458	53,223	51,152
コード類	13,236	14,091	13,499	13,627
パソコン	52,331	44,022	40,947	41,951
合計	128,492	116,859	109,593	109,302

○事業者による容器、包装材等の回収・資源化の取組の促進

【事業内容】

・引き続き、全国都市清掃会議や神奈川県都市清掃行政協議会等を通じて、国や県に対して、事業者による容器、包装材等の回収・資源化の促進に向けた要望を行う。

（取組結果）

全国都市清掃会議、大都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、神奈川県都市清掃行政会議を通じて、国や県に対し容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等を要望した。

○民間資源物回収拠点情報の収集・発信の検討

【事業内容】

・スーパーやコンビニ等で行っている資源物回収情報の収集・発信について、先行事例を調査し、本市に適した情報収集・発信の方法を検討する。

（取組結果）

民間資源物回収拠点情報について、調査・研究を行い、制度内容について検討した。

○家庭から排出される剪定枝を新たな資源品目とすることの検討

【事業内容】

・引き続き、新たな資源品目とするための検討を行う。

（取組結果）

資源化に向けた課題の検討等を実施した。

○「拡大生産者責任」の考え方に基づく制度拡充に関する国、事業者等への働きかけ

【事業内容】

・引き続き、全国都市清掃会議等を通じて国や事業者に対して、「拡大生産者責任」の考え方に基づく、制度の拡充について要望を行う。

（取組結果）

全国都市清掃会議、大都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、神奈川県都市清掃行政会議を通じて、国や県に対し容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等を要望した。

○「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援

【事業内容】

・実施団体に行ったアンケート調査の結果を踏まえて、今後の支援の在り方を引き続き検討するとともに、早期に対応可能なものから順次見直しを行う。

（取組結果）

今後の支援の在り方を引き続き検討を行い、早期に対応可能なものから順次見直しを行った。

○小型充電式電池の適正排出及び再資源化の実施
【事業内容】 ・小型充電式電池の適正排出について、市民周知を強化するとともに、小型充電式電池の拠点回収を開始し、適正排出及び再資源化を促進する。
（取組結果） 3拠点での回収を開始し、適正排出及び再資源化の取組を促進した。

○家庭から排出される一般ごみの組成分析調査
【事業内容】 ・ごみの減量化・資源化や清掃施設の維持管理などの基礎資料とするため、ごみ質測定調査を実施する。
（取組結果） 令和6年10月に市内10地区の家庭から排出される一般ごみを対象に、ごみ質測定調査を実施した。分析の結果、令和4年度と比較して食品ロスの割合が9.8%から7.0%に減少する一方で、資源化可能物が26.9%から31.1%に上昇する結果となった。

基本施策2 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの排出量は、一般的に経済状況等の外的な要因に影響される。

特に、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動の変化に伴い、事業系ごみの減少などの影響が出たが、今後は、事業活動の回復に伴い緩やかながらも事業系ごみの増加が考えられるため、動向を注視する必要がある。

令和4年度に実施した事業系一般廃棄物組成分析調査では、資源化可能物が約12%、廃プラスチック類、金属くず等、本来、産業廃棄物として処理する必要があるものが約21%含まれていることから、適正排出や分別を推進することにより、事業系ごみの減量化・資源化が可能である。

実施事業1 4Rに関する情報発信

○市ホームページ等のICTを活用した効果的な情報発信の推進
【事業内容】 ・市ホームページで、廃棄物の適正処理及び減量化、資源化等に関する情報を発信する。
（取組結果） 市ホームページで、廃棄物の適正処理及び減量化、資源化等に関する情報を発信した。
【事業内容】 ・県及び他政令市と共同で実施している取組の一環として、市ホームページ等で、廃棄物の発生抑制、再生利用等の取組を実施している事業者の紹介を行う。
（取組結果） 廃棄物自主管理事業の取組の一環として、廃棄物の発生抑制、再生利用等の取組を実施している事業者をホームページ等で紹介した。

○環境に負荷のかからない商品等の開発に関する情報発信
【事業内容】 ・県及び他政令市と共同で実施している取組の一環として、市ホームページ等で、環境に負荷のかからない商品等の開発を行っている事業者の紹介を行う。
（取組結果） 廃棄物自主管理事業の一環として、廃棄物の発生抑制等に係る県内の優良な取組事業者を、県のホームページ及び「自主管理の手引き」にて紹介した。

○事業系ごみの減量化・適正処理等に関するパンフレット等を活用した啓発
【事業内容】 ・事業系ごみの減量化・適正処理等に関するパンフレット等を活用し、事業者への説明・指導等を行う。
（取組結果） 中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際や、減量化等計画書対象事業者に「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を配布し、説明や啓発を実施した。

実施事業２ 適正排出の徹底

○事業系ごみの搬入物検査の強化
【事業内容】 ・資源化可能物や産業廃棄物の混入抑制のため、南清掃工場及び北清掃工場での「搬入物検査」を行う。
（取組結果） 各清掃工場において、事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。
【事業内容】 ・検査結果をもとに、事業者に対し、指導を行う。
（取組結果） 各清掃工場において、検査結果をもとに、資源化可能物や産業廃棄物の混入があった事業者に対し、指導を実施した。
【事業内容】 ・令和４年度実施の組成分析調査の結果をもとに、搬入物検査の強化について調査研究を進める。
（取組結果） 今後の搬入物検査のあり方について検討を実施した。

○事業系ごみのマニフェスト制度の導入
【事業内容】 ・事業系一般廃棄物の適正排出を推進する事業目的を達成するため、ＩＣＴの利活用も含めた最善の方策について検討を行う。
（取組結果） 地区毎の事業者訪問にて事業系ごみの排出指導を実施することにより、事業系一般廃棄物の適正排出を推進するとともに、先行自治体の状況把握を実施した。

○減量化等計画書に基づく多量排出事業者への指導の強化	
【事業内容】	・事業者の負担を軽減することによる、提出率の向上、廃棄物減量化に向けた啓発及び提出データの活用を行うため、ＩＣＴの導入などの検討を行う。
(取組結果)	オンライン提出による電子申請システムを導入し、事業者の窓口提出に係る負担軽減を図った。
【事業内容】	・未提出事業者に対する指導の強化（訪問指導等）を行う。
(取組結果)	未提出事業者に対して、書面及び電話により、提出指導を実施した。

○排出ルール徹底のための少量排出事業者に対する訪問指導の強化	
【事業内容】	・中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図る。
(取組結果)	中小事業者に対し、適正排出指導等を実施し、適正排出の促進を図った。 ○中小事業者地区別訪問：5,411者(うち、飲食店 686 者) 緑区：元橋本町、相原、田名、東橋本、二本松、城山、藤野、相模湖 中央区：すすきの町、横山台、宮下、宮下本町、向陽町、小町通り、水郷田名、清新、青葉、相模原、大野台、田名、東淵野辺、氷川町、淵野辺本町、淵野辺 南区：鶴野森、御園、西大沼、双葉、相模台団地、大野台

○共同排出事業の支援	
【事業内容】	・共同排出事業に係る地域からの相談（本事業に関する説明や参加方法等）への対応を行う。
(取組結果)	対象地域の事業者への事業内容の案内や、回収業者からの相談対応を実施した。

○ごみ・資源集積場所への事業系ごみの排出抑止	
【事業内容】	・中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図る。
(取組結果)	中小事業者に対し、適正排出指導等を実施し、適正排出の促進を図った。 ○中小事業者地区別訪問：5,411者(うち、飲食店 686 者) 緑区：元橋本町、相原、田名、東橋本、二本松、城山、藤野、相模湖 中央区：すすきの町、横山台、宮下、宮下本町、向陽町、小町通り、水郷田名、清新、青葉、相模原、大野台、田名、東淵野辺、氷川町、淵野辺本町、淵野辺 南区：鶴野森、御園、西大沼、双葉、相模台団地、大野台

【事業内容】 ・事業系ごみの排出を抑止するための啓発看板について、ごみ・資源集積場所への掲示等を実施する。
（取組結果） 「事業系ごみ排出禁止」を明記した啓発看板をごみ・資源集積場所に掲示するとともに、事業系ごみ排出者に対する指導等を実施した。

実施事業3 資源化の推進

○木くずや剪定枝の資源化や再生利用の拡大
【事業内容】 ・事業系ごみの減量化・適正処理等に関するパンフレット等を活用し、排出事業者に対する普及啓発を行う。
（取組結果） 「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」に、木くずの資源化について掲載し、多量排出事業者や中小事業者等に対して啓発を実施した。

○剪定枝の受入先拡大の検討
【事業内容】 ・一般廃棄物処理業に係る許可制度を運用し、剪定枝の受入先（民間事業者）拡大に向けて検討する。
（取組結果） 受入先の拡大に向け、引き続き検討を行った。

○少量の資源でも排出できる仕組み（回収協力事業所等）の検討
【事業内容】 ・他市の先行事例等の調査等を行い、事業の実現可能性について検討する。
（取組結果） 政令市・近隣自治体等を構成員とした会議等において、情報収集を実施した。

○新たな資源化に関する調査研究
【事業内容】 ・政令市・近隣自治体を構成員とした会議等を活用し、先進事例などにより、調査研究を行う。
（取組結果） 政令市・近隣自治体等を構成員とした会議等において、情報収集を実施した。

○資源化可能物の清掃工場への搬入抑制の強化
【事業内容】 ・資源化可能物の混入抑制のため、南清掃工場及び北清掃工場での「搬入物検査」を行う。
（取組結果） 各清掃工場において、事業系一般廃棄物の中に資源化可能物の混入がないか搬入物検査を実施した。
【事業内容】 ・検査結果をもとに、事業者に対し、指導を行う。

（取組結果） 検査結果をもとに、資源化可能物の混入があった事業者に対し、指導を実施した。
【事業内容】 令和4年度実施の組成分析調査の結果をもとに、搬入物検査の強化について調査研究を進める。
（取組結果） 今後の搬入物検査のあり方について検討を実施した。

基本施策3 生ごみ・食品ロスの削減と資源化【食品ロス削減推進計画】

本市においては、家庭から発生する食品ロスと事業活動に伴って発生する食品ロスをあわせて、年間約21,000トン（令和4年度）発生している。

これらの食品ロス削減に向けて市民・事業者・行政のそれぞれが、食品ロスを発生させないという意識を定着させ、あわせて、消費者としての行動変容が伴うことで、より大きな効果があるものとする。

このような視点から、本市では食品ロスを含む食品廃棄物を削減するための「情報の発信・教育の推進」及び「生ごみ・食品ロスの削減」に関する取組を進める。

あわせて、やむを得ず発生してしまう食品廃棄物等の「再利用・資源化の推進」に関する取組を進める。

実施事業1 情報の発信・教育の推進

○「てまえどり」等、食品ロス削減のための行動変容を促す普及啓発の推進
【事業内容】 市民向けの啓発として、Xアカウント「@shigenjar」等を活用し、食品ロス削減に向けて普及啓発を行う。
（取組結果） 市民向けの啓発として、食品ロス削減月間（10月）を中心に、Xアカウント「@shigenjar」等を活用し、食品ロス削減に向けて普及啓発を行った。

○食品ロス削減のための講座の開催
【事業内容】 市民を対象とした、食品ロス削減の講座を開催する。対面のみでなく、オンライン講座の開催を検討する。
（取組結果） 「相模原 SDGs EXPO」ステージイベントにおいて食品ロス削減に資する講演を実施し、講演動画を相模原チャンネルで公開した。

○食品衛生責任者実務講習会での啓発
【事業内容】 食品衛生責任者実務講習会で、廃棄物の適正処理及び食品ロスの削減に向けた啓発を行う。
（取組結果） 全ての食品衛生責任者実務講習会に赴き、飲食店を営む事業者に対し、廃棄物の適正処理及び食品ロスの削減に向けた説明を実施した。

【事業内容】
・食品ロス削減に係るポップやポスター等の啓発物品を配布する。
（取組結果）
講習会参加事業者に対し、店舗に掲示するための啓発ポップやポスター等を配布した。

実施事業２ 生ごみ・食品ロスの削減

○「水切り」、「使い切り」、「食べ切り」の促進
【事業内容】
・Xアカウント「@shigenjar」等を活用し、市民向けに「水切り」、「使い切り」、「食べ切り」の促進を図る。
（取組結果）
Xアカウント「@shigenjar」等を活用し、市民向けに「水切り」、「使い切り」、「食べ切り」の促進を行った。

○他都市との連携による食品ロス削減に向けた取組
【事業内容】
・九都県市首脳会議や大都市清掃事業協議会等と連携して啓発活動を実施する。
（取組結果）
九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会減量化・再資源化部会の取組である「もっと！食べきりげんまんプロジェクト」において啓発冊子「マンガで分かる食品ロスについて」を8,500部作成し、本市分として1,800部を各種イベントや講座等で市民に配布した。

○公共施設における食品廃棄物削減の啓発
【事業内容】
・各公共施設内の飲食店・小売店等への食品ロス削減に係るポップやポスターの配布、及び食品ロス削減月間に合わせて、食品ロスの削減について協力を求める庁内放送を実施するなどの啓発を行う。
（取組結果）
各公共施設内の飲食店・小売店に対し、啓発ポスターやポップの掲示協力を依頼した。協力店については、市ホームページに掲載した。 また、外食が多い時期や食品ロス削減月間に合わせて、公共施設の庁内放送や全庁掲示板、デジタルサイネージ（動画）、ポスター掲示等による啓発を実施した。

○会食時における「3010 運動」の実施及び啓発
【事業内容】
・中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際に、会食時における「3010 運動」の促進に係る啓発を行う。
（取組結果）
外食が多い時期や食品ロス削減月間に合わせて、公共施設の庁内放送や全庁掲示板、デジタルサイネージ（動画）、ポスター掲示等による啓発を実施した。 また、中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際に、「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」や啓発物品（ポスターやポップ）を配布し、会食時における「3010運動」の促進に関する啓発を実施した。

○小盛メニューや mottECO に関する働きかけ
【事業内容】 ・中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際に、飲食店を営む事業者に、小盛メニューや食べ残しの持ち帰り希望者への対応促進に係る啓発を行う。
（取組結果） 中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際に、飲食店を営む事業者に対し、小盛メニューや mottECO に関する啓発を実施した。

○生ごみ4Rアドバイザー派遣制度の拡充
【事業内容】 ・生ごみ4Rに関する講習会等への講師派遣を継続するとともに制度の拡充について検討を行う。
（取組結果） 派遣回数9回（令和6年度生ごみ4Rアドバイザー登録人数：6名）

実施事業3 再利用・資源化の推進

○生ごみ処理容器の利用促進
【事業内容】 ・家庭系ごみについては、生ごみ処理容器を購入し設置する者に対し、引き続き購入費用の一部を助成する。
（取組結果） 家庭系ごみについては、生ごみ処理容器を購入し設置する者に対し、購入費用の一部を助成した。
【事業内容】 ・事業系ごみについては、事業系ごみの減量化・適正処理等に関するパンフレット等を活用し、生ごみ処理機の活用に係る啓発を行う。
（取組結果） 「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を活用し、生ごみ処理機の活用に関する啓発を実施した。

○食品ロス削減に向けたフードドライブの推進
【事業内容】 ・公共施設での食品の受入を継続する。
（取組結果） 常時受入（令和元年10月より実施） 受付場所：市役所本庁舎（資源循環推進課事務室）、橋本台リサイクルスクエア、 麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター（令和3年1月より実施）、 南区役所区政策課（令和4年11月より実施）、麻溝まちづくりセンター（令和6年1月より実施） 令和6年度実績 受入件数：1,363件 受入重量：約905kg 回収した食品はフードバンクへ提供するとともに、子ども・若者未来局が主催する市内在住・在学の大学生に対する食材支援や、子育て家庭を対象とした食材支援事業にも提供した。

【事業内容】
・市内店舗が取り組むフードドライブを市ホームページで紹介する。
（取組結果）
市内団体等が取り組むフードドライブの拠点一覧を市ホームページで紹介した。
【事業内容】
・身近なフードドライブ窓口や子ども食堂などの場所がわかるマップを作成する。
（取組結果）
身近なフードドライブ窓口や子ども食堂などの場所が分かるマップを作成した。
【事業内容】
・イベント等での臨時受入ブースを出展する。
（取組結果）
市民桜まつりなどのイベントで臨時受入ブースを出展した。

○学校給食で発生する残さの資源化の推進
【事業内容】
・学校給食の調理過程において発生する野菜くずや児童の食べ残しについて、市内民間資源化施設を活用し、資源の有効活用、資源化の推進を図る。
（取組結果）
飼料化可能な原料の排出が適正にできるよう、徹底した分別を行うことにより、小学校（17校）、学校給食センター（1施設）で給食残さ飼料化事業を実施した。
○事業実施校・施設
新磯小学校、大沢小学校、大沼小学校、大野小学校、大野北小学校、小山小学校、上鶴間小学校、作の口小学校、桜台小学校、清新小学校、相武台小学校、中央小学校、鶴園小学校、橋本小学校、富士見小学校、淵野辺小学校、谷口台小学校、上溝学校給食センター

○フードバンク活用等の啓発
【事業内容】
・事業者からの要望に対し、フードバンク実施団体との連携に係る調整を行う。
（取組結果）
「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を活用し、フードバンクの活用に関する啓発を実施した。

取組の柱Ⅱ ごみの適正な処理

安全で、安心して暮らすことができる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬・処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要であることから、廃棄物の種類や排出方法に応じて安全かつ適正に処理するとともに、環境負荷の低減を図る。

基本施策 1 ごみ処理体制の整備

ごみを適正に処理していくためには、清掃工場や最終処分場などの整備・改修を計画的に進めていく必要がある。

施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえた長寿命化計画の策定など、計画的な整備を進める。

また、清掃工場では、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを利用した発電を行うとともに、焼却の段階で金属等の資源を回収し、焼却灰もスラグ化して再生利用を行っており、引き続き、脱炭素社会の実現に向けてエネルギーや資源の有効活用を図るとともに、災害時においても安定的なごみ処理を継続するため、2 工場処理体制を維持する。

ごみの収集・運搬に当たっては、経済性・効率性を考慮するとともに、環境負荷の低減に配慮することが必要である。

ごみ収集車については、電気自動車の導入等を検討するとともに、市民サービスの向上に向け、3 事業所体制を維持したうえで、適宜、収集運搬体制を見直す。

あわせて、ごみ出しが困難な方への支援について、福祉分野等と連携しながら対応を進めるとともに、火災などの災害時に発生する「り災ごみ」の収集運搬体制について、実情を踏まえた方策を検討する。

実施事業 1 2 工場処理体制の安定的な運営

○南清掃工場基幹的設備改良事業の推進

【事業内容】

- ・引き続き、基幹的設備改良事業の検討を行う。

（取組結果）

長寿命化を図るため、基幹的設備の改良工事に向けた検討を進めた。

○北清掃工場の建替整備事業の推進

【事業内容】

- ・引き続き、建替整備事業の検討を行う。

（取組結果）

令和 5 年度に策定した建替整備基本方針を踏まえ、周辺施設の移転等及び事業スケジュール等について検討を進めた。

実施事業２ 最終処分場の整備と維持管理

○最終処分場第２期整備地かさ上げ工事の推進

【事業内容】

- ・現在供用中の一般廃棄物最終処分場第２期整備地について、第１期整備地と同じように貯留構造物の整備を進める。

（取組結果）

第２期整備地について、第２土堰堤の整備に向けた検討を進めた。

○次期最終処分場の計画的な整備の推進

【事業内容】

- ・次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた取組を進める。

（取組結果）

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、候補地周辺地域へ説明するとともに、整備に当たっての各候補地における課題解決へ向けた検討を進めた。

○焼却灰等の適切な埋立処分及び浸出水の適正な処理

【事業内容】

- ・引き続き、最終処分場の埋立及び浸出水処理を安全かつ適正に行う。

（取組結果）

焼却灰等の適切な埋立処分及び浸出水の適正な処理を行った。

○最終処分場の残余容量等に関する市民への情報提供

【事業内容】

- ・市ホームページで最終処分場の残余容量等を、情報提供する。

（取組結果）

市ホームページで、残余容量等を市民へ情報提供した。

実施事業３ 収集運搬体制等の整備

○ごみ出しが困難な方への対応の検討

【事業内容】

- ・福祉部局と連携して、本市の現状やニーズを把握するとともに、ごみ出しが困難な方への支援方法について検討する。

（取組結果）

ごみ出しが困難な高齢者や障害者等を対象にした「ふれあい収集」モデル事業の実施に向け、健康福祉局と連携し、対象者の要件設定や制度の構築等を行った。

○「り災ごみ」の収集運搬に係る取扱いの検討

【事業内容】

- ・り災ごみの収集運搬について、先行事例の調査結果を基に、本市の実情を踏まえた方策について検討する。

（取組結果）

県内市及び近隣市が行っている取扱いについて調査を実施した。

○効率的な収集運搬体制の検討
【事業内容】 ・ 今後のごみ量の推移や南・北清掃工場の処理量、災害発生時の対応等を踏まえ、効率的な収集運搬体制の検討を行う。
（取組結果） 他指定都市や近隣市の状況について調査を行うとともに、本市の今後のごみ量予測を踏まえ効率的な収集運搬体制について検討を行った。

○市民ニーズに対応したごみ収集の検討
【事業内容】 ・ 戸別収集に関する課題等を整理した調査結果を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会において議論を進める。
（取組結果） 廃棄物減量等推進審議会において課題や留意点などについての議論を進めた。また、環境まつりやさがみはら4Rフェアなどのイベントにおいて市民意識の把握のためにシールアンケートを行った。

実施事業4 ごみ処理手数料の在り方に関する検討

○ごみ処理手数料の適正な在り方の検討
【事業内容】 ・ 定期的・継続的な手数料の見直しに向けて、他自治体の動向を把握するとともに、ごみ処理原価に基づいたごみ処理手数料の適正な在り方について、検討を行う。
（取組結果） 次期改定に向け令和6年度処理原価の算出をした。また、各指定都市等の手数料額や改定状況等を把握した。

○家庭から排出される一般ごみの有料化の検討
【事業内容】 ・ 一般ごみの有料化等に関する課題等を整理した調査結果を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会において議論を進める。
（取組結果） 廃棄物減量等推進審議会において課題や留意点などについての議論を進めた。また、環境まつりやさがみはら4Rフェアなどのイベントにおいて、市民意識の把握のためにシールアンケートを行った。

実施事業5 エネルギーや資源の有効活用（工場等における脱炭素への取組）

○清掃工場のごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用の推進

【事業内容】

- ・効率よく発電を行い、工場内や清掃関連施設への電気の供給や、他施設に蒸気を供給するとともに、余剰電力を売電するなど、エネルギーの有効活用を推進する。

（取組結果）

◆発電量等実績◆

	南清掃工場	北清掃工場
発電量（kWh）	46,983,310	19,246,390
売電量（kWh）	20,086,248	9,035,819
売電金額（円）	300,743,576	102,015,414
蒸気供給量（t）	9,562	3,670
蒸気供給先	市民健康文化センター サカサカのリニューアル（温室）	LCA国際小学校北の丘センター

○ごみ処理の過程で生成される溶融スラグの有効活用

【事業内容】

- ・道路用資材等への利用を推進することで、最終処分場の埋立量を減らし、延命化を図る。

（取組結果）

市公共工事において、アスファルト合材の骨材として利用した。最終処分場の遮水シート保護土および覆土の一部代替えとして有効利用を図った。

○溶融スラグ有効利用量 約3,100 t

○南清掃工場基幹的設備改進黨業の推進（発電効率の向上）

【事業内容】

- ・電力使用量削減や発電量増加に伴うCO₂排出量の削減について検討を行う。

（取組結果）

CO₂排出量の削減についての検討を行った。

○北清掃工場建替整備事業の推進（発電効率の向上）

【事業内容】

- ・基本方針に基づき回収した熱エネルギーによる高効率発電について検討を行う。

（取組結果）

高効率発電についての検討を行った。

○ごみ処理段階におけるさらなる資源化による最終処分場の延命化の検討

【事業内容】

・清掃工場から排出され、最終処分場に埋め立てている焼却残さについて、資源化に向けた調査・検討を実施する。

（取組結果）

資源化に向けた調査・検討を実施した。

○ごみ収集車等の脱炭素化の推進（ＥＶ導入等）

【事業内容】

・ＥＶごみ収集車等の最新情報を事業者や先行導入している自治体から情報収集するなど、ＥＶごみ収集車等の導入に向けた検討を進める。

（取組結果）

他都市や製造業者からＥＶ 塵芥車の航続距離や費用などについて最新の情報を収集し、導入の可能性について検討した。

○脱炭素に係る新技術の調査

【事業内容】

・引き続き、新技術の調査を実施する。

（取組結果）

近隣他市の先進事例について調査を実施した。

基本施策 2 不適正処理防止対策

不法投棄については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動等により減少傾向にあるが、津久井地域については、山間部の道路際などへの不法投棄が後を絶たない状況にある。

良好な生活環境や自然環境の保全を図る観点から、不法投棄の多発箇所を中心に、引き続き不法投棄防止の取組を進める必要がある。

また、ごみ・資源集積場所からの資源の持ち去り行為や許可なく不用品を回収する行為は、市民の分別意識を低下させるだけでなく、事業者によっては、安全・安心な生活を脅かす悪質な場合もあることから、厳正に対応する必要がある。

実施事業 1 不法投棄防止対策の推進

○不法投棄防止パトロールの継続

【事業内容】

- 不法投棄多発箇所等のパトロールを継続して行うとともに、不法投棄者に対する指導を実施する。

（取組結果）

不法投棄多発区域などについて、不法投棄防止パトロール等を実施した。

◆巡回監視実施状況◆

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
パトロール中の不法投棄物の発見	41 箇所	16 箇所	72 箇所	22 箇所	35 箇所
市民からの通報箇所の調査	68 箇所	65 箇所	78 箇所	58 箇所	76 箇所
合 計	109 箇所	81 箇所	150 箇所	80 箇所	111 箇所

◆不法投棄回収量◆

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
資源循環グループ 所管分	87 t	59 t	38 t	41 t	45 t
直営収集	65 t	42 t	23 t	27 t	31 t
委託収集	22 t	17 t	15 t	14 t	14 t
他部所管分	45 t	54 t	58 t	100 t	61 t
合 計	132 t	113 t	96 t	141 t	106 t



○監視カメラの設置等による不法投棄防止活動の継続

【事業内容】

- ・不法投棄多発箇所等への監視カメラの設置などによる、不法投棄防止活動を行う。

（取組結果）

不法投棄多発箇所等への監視カメラの設置などによる、不法投棄防止活動を行った。

◆監視カメラ設置状況◆

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
設置数 (うち新設)	61台 (0台)	61台 (0台)	61台 (0台)	61台 (0台)	61台 (0台)



○不法投棄防止パートナーシップ協定制度を活用した取組の促進

【事業内容】

- ・パートナーシップ協定を締結した市民団体と協働し、散乱ごみの収集・市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈及び花植え・不法投棄パトロール・その他不法投棄防止に有効な活動による不法投棄対策事業を実施する。

（取組結果）

パートナーシップ協定を締結した12市民団体と協働による不法投棄対策事業を実施した。

【主な市民団体の活動内容】

- 散乱ごみの収集
- 市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈り及び花植え
- 不法投棄防止パトロール

○津久井地域不法投棄防止協議会による不法投棄防止活動の促進

【事業内容】

- ・ごみの不法投棄を未然に防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置、看板やバリケードを提供するとともに、地域事業に参加して事業展開する不法投棄撲滅キャンペーンなどの普及啓発事業及び、不法投棄物緊急撤去事業等を実施する。

(取組結果)

不法投棄撲滅キャンペーン事業について、津久井地区の「津久井やまびこまつり」で、来場者に対し不法投棄防止の啓発チラシ及び啓発物品の配布を行った。

不法投棄防止普及啓発事業について、津久井地域の総合事務所及び津久井クリーンセンターの外壁等に不法投棄防止啓発横断幕・懸垂幕を掲示し、市民への啓発を行った。

テーマ：「不法投棄をしない・させない・許さない」

内訳：(横断幕3枚、懸垂幕2枚)

掲示場所：城山総合事務所 第二別館 懸垂幕設置スペース(懸垂幕)

津久井総合事務所 2階ベランダ(横断幕)

相模湖総合事務所 懸垂幕設置スペース(懸垂幕)

藤野総合事務所 敷地内フェンス(横断幕)

津久井クリーンセンター 敷地内フェンス(横断幕)

不法投棄防止対策事業について、不法投棄の抑止に効果のある看板を制作した。

不法投棄物緊急撤去事業については、不法投棄物の放置が新たな不法投棄を招く恐れがあるため、環境保全上特に支障がある不法投棄箇所を選定し、市からの負担金を活用して、通常では撤去が困難な不法投棄物の緊急撤去を実施した。

実施日 令和7年2月18日(火)

実施場所 吉野地区(1ヶ所)、長竹地区(1ヶ所)、青山地区(1ヶ所)

撤去内容 一般ごみ、粗大ごみ、廃家電等

撤去量 480kg

実施事業2 持ち去り行為対策の推進

○パトロールの実施

【事業内容】

- ・市民通報を受けた「ごみ・資源集積場所」のパトロールを実施する。

(取組結果)

市民からの持ち去り行為の通報は年間25件あり、環境事業所の職員や警察官OBによるパトロールを実施した。

【事業内容】

- ・持ち去り行為者に対する指導等を実施する。

(取組結果)

パトロール中に持ち去り行為を直接確認できた事例はなかった。

○近隣自治体や警察署との連携

【事業内容】

- ・必要に応じ、近隣自治体と広域的な持ち去り行為に関する情報交換を行う。

(取組結果)

今年度は持ち去り行為に関する情報交換を行わなかったが、引き続き近隣自治体と相談できる体制を整えている。

【事業内容】

- ・必要に応じ、所管警察署と連携し、告発を含めた行為者に対する対応を協議する。

（取組結果）

今年度は持ち去り行為に対する対応についての協議を行わなかったが、所管警察署との連携体制を整えている。

OGPSを活用した持ち去り古紙の追跡調査の実施

【事業内容】

- ・必要に応じ、関東製紙原料直納商工組合よりGPS機器を借用し、追跡調査を実施する。

（取組結果）

今年度はGPS機器を用いての調査は行わなかったが、GPS機器を用いての調査ができる体制を整えている。

実施事業3 不用品の違法回収対策の推進

○違法な不用品回収業者の指導

【事業内容】

- ・市民からの情報提供等に基づくパトロールにより、違法な不用品回収業者へ指導を行う。

（取組結果）

市民からの苦情通報や情報提供に基づき、パトロールを実施し、不用品回収業者と接触できた場合には、必要な指導を実施した。

◆不用品回収業者に関する苦情等対応状況◆

（単位：件）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
不用品回収業者に関する通報	1	8	8	17	24

○違法な不用品回収業者に関する市民への啓発

【事業内容】

- ・広報さがみはらや市ホームページに、違法な不用品回収業者を利用しないよう啓発する記事を掲載し、注意喚起を行う。

（取組結果）

令和7年3月15日付広報さがみはら（No.1549）、市ホームページ及び「ごみと資源の日程・出し方」に、違法な不用品回収業者を利用しないよう啓発する記事を掲載し、注意喚起を図った。

取組の柱Ⅲ ごみゼロに向けた協働の推進

市民・事業者・行政が協働で実施している各種キャンペーンなどの啓発事業は、市民の4Rに関する意識の向上やまちの環境美化を担っており、ごみ総排出量が減少するなど、一定の成果を上げている。

今後も、ごみの減量化・資源化や、ごみの散乱を防止し清潔できれいなまちづくりを進めていくため、市民・事業者・行政が自主的に啓発活動や美化活動を実施するとともに連携を強化し、協働の輪を広げ、ごみを出さない環境づくりを進めていく必要がある。

実施事業1 きれいなまちづくりの推進

○5月30日「きれいなまちづくりの日」をはじめとした啓発活動の推進
【事業内容】
・「きれいなまちづくりの日キャンペーン」を実施する。
(取組結果)
「きれいなまちづくりの日キャンペーン」を実施した。
【事業内容】
・市美化運動推進協議会と連携し、同協議会ホームページなどで情報発信を引き続き行う。
(取組結果)
市美化運動推進協議会と連携し、同協議会ホームページなどで情報発信を行った。

○自治会、廃棄物減量等推進員をはじめとした関係団体との連携強化
【事業内容】
・市美化運動推進協議会及び市廃棄物減量等推進員と連携した市民地域清掃などの美化活動を実施する。
(取組結果)
市美化運動推進協議会及び各自治会と連携し、市民地域清掃を実施した。

○市民・事業者などによる環境美化活動の情報の発信
【事業内容】
・「街美化アダプト活用制度」を活用し、駅前商店街による清掃活動を支援する。
(取組結果)
「街美化アダプト活用制度」合意団体の活動を支援し、駅前商店街による清掃活動を実施した。 合意団体数：6団体
【事業内容】
・市美化運動推進協議会の活動を支援するとともに、同協議会ホームページで、市民・事業者の清掃活動等を紹介する。
(取組結果)
同協議会ホームページにおいて、構成団体等の美化活動をPRした。
【事業内容】
・市美化運動推進功労者表彰を実施する。

（取組結果）

市美化運動推進功労者表彰を実施した。

令和6年11月16日（土）

個人12人、団体15団体

○若い世代の美化活動への参加促進

【事業内容】

- ・市内大学と環境美化に関する情報交換を継続実施する。

（取組結果）

若い世代の美化活動への参加促進の一環として、市内大学と情報交換を行えるよう、調査・研究を実施した。

【事業内容】

- ・市美化運動推進協議会が実施する小中学生を対象とした美化ポスター・美化標語コンクールを支援する。

（取組結果）

同協議会が実施している美化ポスター・美化標語コンクールを支援した。

美化ポスター応募作品数：148点（最優秀賞2点 優秀賞7点）

美化標語応募作品数：142点（最優秀賞2点 優秀賞4点）

○一般ごみの夜間収集の継続

【事業内容】

- ・駅前におけるまちの美観等の確保や、事業系ごみの適正排出を促進するため、引き続き、一般ごみの夜間収集を行う。

（取組結果）

平成15年度から実施している駅前地区10か所における一般ごみの夜間収集を、継続して実施した。

実施事業2 ごみ排出ルールの遵守

○良好な環境を保っているごみ・資源集積場所を対象とした表彰制度の検討

【事業内容】

・市内にあるごみ・資源集積場所で、良好な環境を保っている優良事例を調査し、市ホームページで紹介する。

（取組結果）

ごみ・資源集積場所を対象とした表彰制度について、調査・研究を行い、制度内容について検討した。

○ごみ・資源集積場所の排出ルールの周知及び啓発

【事業内容】

・分別チラシを作成する。

（取組結果）

分別チラシを作成し、イベント等で配布した。

【事業内容】

・冊子「ごみと資源の日程・出し方」や市ホームページでの周知を引き続き行う。

（取組結果）

冊子「ごみと資源の日程・出し方」や市ホームページでの周知を引き続き行った。

【事業内容】

・排出ルールが守られていないごみ・資源集積場所の利用者に対する指導や早朝啓発を実施する。

（取組結果）

ごみ・資源集積場所において、随時、排出指導や周知啓発を行った。

○ごみ・資源集積場所の設置、維持及び管理についての検討

【事業内容】

・利用者と協力して、ごみ・資源集積場所の設置場所や適正な維持管理のあり方について検討する。

（取組結果）

排出ルールが守られていないなど、適正に管理されていないごみ・資源集積場所の利用者に対して、ごみの分別の呼びかけや冊子の配布等による早朝啓発を実施した。

また、歩行者の通行の妨げになる集積場所の利用者と調整を行い、設置場所を移動するなどの対策を行った。

取組の柱Ⅳ 生活排水の適正な処理

下水道整備区域については、更なる公共下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、ダム集水区域の浄化槽整備区域については、高度処理型合併浄化槽への転換を進める。

また、生活排水を適正に処理するため、合併処理浄化槽等の適正な維持管理について、引き続き、周知・啓発を図る。

実施事業１ 公共下水道の整備の推進

○公共下水道の整備及び維持管理

【事業内容】

・公共下水道の整備及び適正な維持管理を行うことで、水源の汚濁防止と地域住民の生活環境の向上を図る。

（取組結果）

ダム集水区域の下水道整備について、次のとおり実施した。

○整備工事（概要）

- ・面積＝61.70ha
- ・工事延長＝4340.3m
- ・事業費＝1386百万円

また、維持管理においては2ヶ月ごとに下水道施設のパトロールを行い、適切に施設修繕を実施した。特にマンホールポンプは重要な施設であり、迅速な対応ができるよう、維持管理、保守点検及び修繕等を一元化し、機能を正常に保つとともに各機器の延命化を図るための委託契約を実施した。

○公共下水道への接続の促進

【事業内容】

・公共下水道が整備され、供用開始後3年を経過する家屋等を対象に通知・訪問による接続促進を実施する。

（取組結果）

公共下水道への接続義務期間（処理開始日から3年間）を経過する家屋等に対して、職員が定期的に戸別訪問し、公共下水道への接続を指導した。

【通知による指導実績】 141件

【訪問指導実績】 110件

これまでの訪問指導において確認している個々の事情等を精査し、指導対象の優先順位付けを行う事により、指導の効率化を図っている。

○公共下水道事業の普及啓発

【事業内容】

・マンホールカードの配布や、小学校への出前授業の実施、インスタグラムを通じた情報発信を行い、下水道事業に関する普及啓発を行う。

（取組結果）

マンホールカードは全種類併せて23,597枚配布を行い、出前授業等は3件実施した。また、下水道展などのイベントへ出展し、積極的な広報活動を行った。インスタグラムではデザインマンホール蓋の設置情報や出前授業、イベントの様子を発信し普及啓発を行った。

実施事業2 高度処理型合併浄化槽の設置の推進

○ダム集水区域の高度処理型合併浄化槽の設置の推進

【事業内容】

・高度処理型浄化槽への転換を促進するための周知を図るとともに、市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度（工事店制度）のさらなる促進を図る。

（取組結果）

高度処理型合併浄化槽の設置を次のとおり実施した。

○高度処理型合併浄化槽の設置64基

○浄化槽設置希望者への説明の際、民間活力活用制度（工事店制度）を説明し利用促進を図った。

○高度処理型合併浄化槽整備事業の普及啓発

【事業内容】

・高度処理型合併浄化槽のイベントへの参画や地元説明などをおして普及啓発を行い、設置促進を図る。

（取組結果）

10月1日の浄化槽の日に合わせて広報紙やInstagramにより、事業の周知及び効果等のイメージアップに取り組み、高度処理型浄化槽への転換の促進を図った。

実施事業3 個人設置浄化槽の適正な維持管理に関する周知・啓発及び合併処理浄化槽への転換の促進

○個人設置浄化槽の適正な維持管理に関する周知・啓発

【事業内容】

・浄化槽の清掃・点検の実施など適正な維持管理について広報さがみはらや市ホームページ、リーフレットの配布等により周知・啓発を図るとともに、管理状況に問題等を確認した場合には浄化槽管理者に改善指導を行う。

（取組結果）

浄化槽の適正な維持管理について広報紙や市ホームページにより周知・啓発を図った。

近隣からの苦情や法定検査の結果等により、管理状況に問題があった浄化槽管理者に対して改善指導を行った。なお、公共下水道への接続指導の際に、浄化槽管理者に対しリーフレットを配布し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。

○単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進

【事業内容】

・ダム集水区域外の公共下水道の整備区域外では、単独処理浄化槽等を設置している管理者に対して、合併処理浄化槽への転換の啓発や補助制度に係る周知を図る。

（取組結果）

市ホームページにより、合併処理浄化槽への転換の啓発や補助制度に係る周知を実施した。

合併処理浄化槽への転換促進を図るため、単独処理浄化槽の管理者に対して、転換の啓発やリーフレット等により補助制度の周知を図った。

実施事業４ し尿・浄化槽汚泥等の適正な処理

○し尿処理施設の適正な維持管理

【事業内容】

・し尿及び浄化槽汚泥等を安全で安定的に処理するため、津久井クリーンセンターの適正な維持管理を行う。

（取組結果）

し尿・浄化槽汚泥等の処理量に応じた、省エネルギー化、効率的な施設運営を推進した。

◆処理量等実績◆

区 分	津久井クリーンセンター
稼働日数	267 日
処 理 量	26,299kL
し尿	2,469kL
浄化槽汚泥	23,622kL
ディスポーザ汚泥	208kL
1日あたり平均	98.50kL

○し尿・浄化槽汚泥等の効率的な収集運搬体制の構築

【事業内容】

・収集箇所の点在化による収集効率の低下が懸念されることなどから、引き続き効率的な収集運搬体制について検討を行う。

（取組結果）

し尿・浄化槽汚泥収集箇所の減少等を踏まえ、引き続き効率的な収集運搬体制の検討を行った。また、津久井地域では、し尿については委託、浄化槽汚泥等については許可業者による現行の収集運搬体制を維持する。

○津久井地域における浄化槽清掃料金に対する助成の継続

【事業内容】

・旧相模原市の区域と津久井地域で浄化槽清掃料金が異なることから、市民負担の均衡を保つとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進するために、引き続き助成を行う。

（取組結果）

し尿・浄化槽汚泥収集箇所の減少等を踏まえ、引き続き効率的な収集運搬体制の検討及び収集コースの見直しを行った。また、津久井地域では、し尿については委託、浄化槽汚泥等については許可業者による現行の収集運搬体制を維持する。なお、市全体の収集運搬体制の適正な在り方については今後も検討を続ける。

旧相模原市の区域と津久井地域の市民負担等の均衡を図り、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図るため、引き続き、津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃補助金を交付した。

○件 数：5,355件

○交付額：80,309,393 円

取組の柱Ⅴ 大規模災害への備え

令和元年東日本台風など、近年発生した災害で明らかになった災害廃棄物等の処理の課題を踏まえ、短期間で大量に発生する災害廃棄物の処理等を進める災害に強い処理体制の構築を目指し、災害廃棄物等処理計画などを見直し、大規模災害への備えを計画的に進める。

基本施策1 災害廃棄物等処理体制の整備

大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物等を円滑に処理するために、市民・事業者・行政が協力し、平時から十分な対策を講じておく必要がある。特に、避難所のごみや、し尿を含む災害廃棄物等の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備を進める。

実施事業1 災害廃棄物等の処理への備え

○災害廃棄物等の処理方法・設備の検討	
【事業内容】	・災害廃棄物等の処理方法・設備について、先行事例を調査する。
(取組結果)	「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、処理方法等の課題整理を行った。
【事業内容】	・現有設備の運用についての検討を行う。
(取組結果)	災害廃棄物等処理計画の改定に向けて、現有設備の運用の課題整理を行った。
○市民に対する災害廃棄物等の排出ルールに基づく訓練の実施	
【事業内容】	・地域の防災訓練にあわせて、災害廃棄物等処理計画に記載されている排出ルールの周知を行う。
(取組結果)	防災アセスメント調査の見直しにより、災害廃棄物等処理計画の改定が見込まれることから、排出ルールの見直しに向けて資料等の整理を行った。
○災害時の情報収集及び情報共有手段の確保	
【事業内容】	・現状のトランシーバーや、本市の災害情報システムを活用する体制を維持するとともに、他都市との会議体を活用し、情報共有手段等の情報収集を行う。
(取組結果)	配備したトランシーバーの定期的な運用訓練を実施するとともに、他都市との会議体を活用した情報共有手段等の情報収集を行った。

○災害情報共有システムの活用

【事業内容】

- ・防災訓練時に災害情報共有システムに災害情報を入力し、速やかにその災害情報の共有化を図る。

（取組結果）

総合防災訓練等を活用し、災害情報共有システムの入力訓練を実施した。

○仮置場の確保に向けた検討

【事業内容】

- ・新たな仮置場の候補地を検討するとともに、既存の候補地における仮置場の優先度について関係部署と協議を行う。

（取組結果）

災害廃棄物等処理計画の改定に向けて、災害発生時に備え仮置場設置のフローや管理・運営手順等の整理を行った。

○災害廃棄物等の収集・処分体制の構築

【事業内容】

- ・災害廃棄物の収集・処分体制について先行事例を調査する。

（取組結果）

「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、収集・処分体制の課題整理を行った。

○平時からの片付けごみの排出方法や仮置場での分別（コンクリート、木くず、金属くず等）に関する情報提供

【事業内容】

- ・片付けごみの排出方法や分別方法について、提供するためのツールを作成し情報提供を行う。

（取組結果）

災害廃棄物等処理計画の改定に向けて、災害発生時に備え仮置場設置のフローや管理・運営手順等の整理を行った。

実施事業２ 「災害廃棄物等処理計画」及び「災害廃棄物等処理マニュアル」の改定

○「災害廃棄物等処理計画」の改定

【事業内容】

- ・災害廃棄物等処理計画の改定に向けて、先行事例を調査するとともに、令和元年東日本台風における災害廃棄物処理の実績を踏まえて、現計画の課題を抽出する。

（取組結果）

「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、災害廃棄物等処理計画の改定に向けて、課題整理を行った。

○「災害廃棄物等処理マニュアル」の改定

【事業内容】

- ・災害廃棄物等処理マニュアルの改定に向けて、先行事例を調査するとともに、令和元年東日本台風における災害廃棄物処理の実績を踏まえて、現マニュアルの課題を抽出する。

（取組結果）

「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、災害廃棄物等処理マニュアルの改定に向けて、課題整理を行った。

○災害時におけるごみの処理・排出方法等の検討

【事業内容】

- ・災害時におけるごみの排出方法等について、先行事例を調査する。

（取組結果）

「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、災害時におけるごみの排出方法等の課題整理を行った。

○災害時におけるごみ排出方法等の情報提供手段の検討

【事業内容】

- ・災害時におけるごみ排出方法等の情報提供手段について、先行事例を調査する。

（取組結果）

「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、災害時におけるごみ排出方法等の情報提供手段について課題整理を行った。

基本施策２ 応援・受援体制の整備

大規模災害時に円滑に災害廃棄物等処理するためには、他自治体及び業界団体等との協力や迅速な情報共有が必要となる。

あわせて、近年発生した災害の教訓を生かし、支援側及び受援側の双方の観点から体制の整備を進める。

実施事業１ 他自治体との相互支援体制の強化

○他自治体との相互援助体制の強化

【事業内容】

- ・大規模災害時廃棄物対策関東ブロック会議等を通じて、他都市との情報交換を引き続き進めるとともに、想定される災害に迅速に対応できるよう、協定内容等を検証する。

（取組結果）

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック会議に参加し、他都市との情報交換を引き続き進めるとともに、協定内容等の整理を行った。

○災害時の情報共有体制の強化

【事業内容】

- ・大規模災害時廃棄物対策関東ブロック会議を通じて、他都市との情報交換を引き続き行うとともに、先進事例を調査する。

（取組結果）

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック会議に参加し、他都市との情報交換を引き続き進めるとともに、先進事例の調査を行った。

実施事業２ 民間事業者等との協力関係の強化

○民間事業者等との協力体制の強化

【事業内容】

- ・民間事業者等と協力、連携して地震等大規模災害を想定した防災訓練を行い、災害時の情報共有手段の確認や協力体制の強化を図る。

（取組結果）

民間事業者と協働した「災害廃棄物処理図上訓練」を実施し、災害時の情報共有手段の確認や協力体制の強化を図った。

相模原市のごみ減量化及び資源化の啓発活動について

1. 概要

本市では平成23年度より「相模原ごみDE71大作戦」のキャッチコピーの下、家庭系・事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、様々な啓発活動を実施している。

ごみDE71大作戦

「ごみでない」と読む。「DE」は「Do it, Everybody! みんなでやろう!」の意味、「71」は平成22年当時の相模原市民71万人から取っている。相模原市民71万人と事業者が一丸となって「ごみを出さない」を意味している。

2. 実施した啓発事業

①ごみ減量啓発活動の実施

市内イベントでの啓発物品の配布や自治会・公民館等での講座など、子どもから高齢者に至るまで、幅広い年齢層を対象に啓発活動を実施した。

《実施事業》

各種イベント等における啓発活動、ごみ・資源出張相談会 等



《ごみ・資源出張相談会の様子》

地域にお住まいの方に対して、「ごみ」と「資源」の説明を通して、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。

②ごみ排出時における指導・啓発

排出ルールが守られていないなど、適正に管理されていないごみ・資源集積場所の利用者や集合住宅の管理者に対して、早朝啓発を実施した。

《実施事業》

早朝啓発



《早朝啓発の様子》

市内のごみ・資源集積場所にて、ごみ出しを行う利用者に対して、ごみの分別の呼びかけや冊子の配布等により啓発を行った。

③学校との連携

ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、学校と連携し、社会科授業や総合的な学習の時間等において、ごみの減量化や資源分別の大切さ等に関する出前講座や体験学習を実施した。

《実施事業》

小学校出前講座、幼稚園・保育園・こども園出前講座



《小学校出前講座の様子》

市内小学校66校の4年生 5,096 人に対して、ごみの減量化・資源化の啓発授業や、ごみ収集車を使用したごみ収集体験を行い、ごみや資源の分別の大切さを伝えた。



《幼稚園・保育園・こども園出前講座の様子》

市内 35 ヶ所の幼稚園・保育園・こども園の幼児 3,661 人に対して、ごみの減量化・資源化の啓発授業や、ごみ収集車を使用したごみ収集体験を行い、ごみや資源の分別の大切さを伝えた。

④中小事業者における適正排出等の実施

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図った。

《実施事業》

市内の中小事業者戸別訪問（5,411 者）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和6年度の実施状況」

発行 令和7年9月

作成 相模原市 環境経済局 環境部

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8336（直） FAX 042-769-4445

E-Mail haiki-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp